

平成17年度 事業計画(案)

次代を担う青少年の心身共に健やかな成長と高等学校教育の更なる充実と発展を願っている私たちPTAは、生涯学習の視点に立脚して、自らが学び、自らの資質の向上に努めるとともに、青少年を取り巻く社会環境の整備と浄化を積極的に推進する。

また、社会教育団体として家庭・学校・地域社会との連携を図り、家庭や地域社会の教育力の充実及び向上等に寄与する。そのため、次の重点目標を定め、以下の事業を企画し積極的に展開する。

重点目標

1. 自主的、主体的なPTA活動を推進し、充実した魅力ある学校づくりを支援する。
2. 学校及びPTA相互の連携(公立、私立を問わず幼・小・中・高校)を密にし、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。
3. 教育環境の整備及び充実を図る。
4. 学校や関係機関等と連携し、進路指導の充実に努める。
5. 学校や関係機関等と連携し、防犯活動や交通安全教育・交通安全運動を一層推進する。

事業

1. PTA研修会の開催

(目的) 青少年の教育には、保護者自身の指導力を高め、家庭教育の充実を図るとともに、学校や地域社会との連携を深め、教育の成果を一層確かなものにしなければならない。そのため、次の研修会を開催する。

(1) 指導者研修会(総会時)

期 日 平成17年6月1日(水)
会 場 しずぎんホール(ユーフォニア)
参 加 者 単位PTA指導者
内 容 1. 総 会
・全体会・表彰
2. 研 修 会
・「PTA活動の発表」

(2) 地区指導者研修会

期 日 平成17年6月~10月
会 場 県内11地区(盲・聾・養護学校を含む)
参 加 者 各単位PTA指導者20名以上
内 容 青少年健全育成・家庭教育の在り方・地域活動の進め方等地区の課題解決のためのPTA研修

(3) 特別委員会

期 日 平成17年9月~10月
会 場 「未 定」

参加者 本会役員等

内容 「未定」

2. P T Aの指導者研修(県外)

(目的) 高校生の健全育成を目指しつつ、社会教育団体としてのP T Aのあり方を追求するためには、広い視野とより高い識見が必要である。その目的達成のため県外の研修に派遣する。

(1) 東海地区高等学校P T A連合会総会・研究協議会(静岡県)

期 日 平成17年6月16日(木)

会 場 静岡市民文化会館

参加者 東海地区高等学校P T A連合会会員及び希望者等
約1,800名(静岡県900名)

内 容

総 会 事業報告・事業計画・役員改選等

大 会 講演

・演題「子どもが危ない!“メディア漬け”と子どもの危機」

・講師 N P O「子どもとメディア」

代表理事 清 川 輝 基 氏

研究協議

・進路指導とP T A(静岡県立静岡西高校P T A)

・生徒指導とP T A(岐阜県立多治見高校育友会)

(2) 全国高等学校P T A連合会大会(長野大会)

期 日 平成17年8月26日(金)、27日(土)、28日(日)

会 場 長野市ビッグハット・長野県県民文化会館など

参加者 全国高等学校P T A会員及び希望者等(約10,000名)

内 容

開 会 式 全体会・表彰式等

大 会 メインテーマ「自立と共生 輝く未来の主役たちのために」

サブテーマ ・ささえよう、我が子の夢と希望

・耕そう、家庭と地域の教育力

・見つめよう、若い芽の優しさ、たくましさ

3. 海外修学旅行実施校等の調査

前年度は、日中高校生文化・スポーツ促進事業において、P T A役員等が中国(杭州市・上海市)を視察した。本年度は、海外修学旅行のあり方について海外修学旅行実施校等の現状を調査研究する。

4．青少年健全育成活動事業

(目的) 会員自らの実践活動を通して、地域の教育環境の浄化や明るい家庭の建設及び生徒の非行防止に努め、生徒の善行賞揚等によって健全育成を図る。

(1) 高校生善行賞揚

表彰状授与(記念品を添える)

表彰授与式は各校で行う。

5．賠償責任補償制度への加入

(目的) 高校生一人ひとりを賠償事故から守り、健全な健全な育成を支援する。

設立団体 (社)全高P連

補償期間 平成17年4月1日～18年3月31日

掛 け 金 一人 200円((財)静岡県高等学校安全振興会から助成)

加 入 学校単位

6．会報の発行

(目的) 会員の情報交換などPTAの機関紙として、会員相互の連携を図り共通理解を深めて、協力体制を構築する。

発 行 年間2回発行

内 容 本会活動の状況や今日的な教育問題など。

7．関連団体との連絡提携

- (1) 静岡県PTA連絡協議会
- (2) 静岡県国公立幼稚園PTA連絡協議会
- (3) 静岡県私学父母の会
- (4) 静岡県青少年育成会議
- (5) 財団法人 静岡県高等学校安全振興会
- (6) 「社会を明るくする運動」協議会

その他 関係諸団体との連絡・提携を深め、本会の目的達成に務める。